

# シラバス

指定番号 110

商号又は名称：ポリライフケアサービス有限会社

科目番号・科目名	(1) 職務の理解 (6 時間)			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修課程全体 (130 時間) の構成と各研修科目 (10 科目) 相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率・効果的に学習できるような素地の形成を促す。</li> <li>・視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を、出来るかぎり具体的に理解させる。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	3	3	0	<講義> 多様なサービスの理解 ●介護保険サービス (居宅、施設) ●介護保険外サービス
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3	0	<講義・見学> 介護職の仕事内容や働く現場の理解 ●多様なサービスの理解 ●介護の業務 ●キャリアパスと介護職員初任者研修 ●O J T ・ O f f - J T を通じた学習の継続  特に ○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ (視聴覚教材 DVD の活用、現場職員の体験談、サービス事業所の見学) ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト<DVD教材> (一般財団法人 長寿社会開発センター発行)
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

### シラバス

指定番号 110

商号又は名称: ポリーライフケアサービス有限会社

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援 (9 時間)			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な事例を複数示し、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。</li> <li>・具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。</li> <li>・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。</li> <li>・虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	4	4	0	<p>&lt;講義&gt;  人権と尊厳を支える介護  (1) 人権と尊厳の保持  ●人間の尊厳と自立  ●ノーマライゼーションの意義  ●個人の尊厳と法制度  (2) 人権擁護の基本視点  ●高齢者虐待  ●利用者の尊厳保持</p> <p>特に  ○個人としての尊重  ○アドボカシー  ○エンパワメントの視点  ○「役割」の実感  ○尊厳のある暮らし  ○利用者のプライバシーの保護  ○介護分野における I C F  ○QOL の考え方  ○生活の質  ○ノーマライゼーションの考え方  ○身体拘束禁止  ○高齢者虐待防止法  ○高齢者の養護者支援  ○個人情報保護法  ○成年後見制度  ○日常生活自立支援事業</p>
② 自立に向けた介護	3	3	0	<p>&lt;講義&gt;  自立に向けた介護  (1) 介護の基本視点  ●介護サービスの社会的役割  ●福祉理念と介護サービスの意義  ●サービス提供の基本視点  (2) 介護予防  ●あるべき主体的な生活  ●要介護状態の原因疾患  ●介護予防とは  ●介護予防活動の目標  ●介護予防活動を支える 5 つの考え方について</p> <p>特に  ○自立・自律支援  ○残存能力の活用  ○動機の欲求  ○意欲を高める支援</p>

				○個別性／個別ケア ○重度化防止 ○介護予防の考え方
③ 人権啓発に係る基礎知識(2時間)	2	2	0	人権啓発に係る基礎知識 ●人権について、●人権への取組み、●身近な人権のこと
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

# シラバス

指定番号 110

商号又は名称：ポリライフケアサービス有限会社

科目番号・科目名	(3) 介護の基本 (6時間)			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り具体的例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。</li> <li>介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるように促す。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.5	1.5	0	<p>&lt;講義&gt;            介護職の役割、専門性と多職種との連携            (1) 介護環境の特徴の理解            ●介護環境の理解            ●地域包括ケアの方向性            (2) 介護の専門性            ●専門職としての介護の視点            ●チームアプローチの実際            (3) 介護にかかわる職種            ●利用者を取り巻く多職種連携            ●多職種連携における役割分担                訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について○訪問介護と施設介護サービスの違い</p> <p>特に            ○地域包括ケアの方向性            ○重度化防止・遅延化の視点            ○利用者主体の支援姿勢            ○自立した生活を支えるための援助            ○根拠のある介護            ○チームケアの重要性            ○事業所内のチーム            ○多職種から成るチーム            ○異なる専門性を持つ多職種の理解            ○介護支援専門員            ○サービス提供責任者            ○看護師等とチームとなり利用者を支える意味            ○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供            ○チームケアにおける役割分担</p>
② 介護職の職業倫理	1.5	1.5	0	<p>&lt;講義&gt;            介護職の職業倫理            (1) 介護サービスの公共性と職業倫理            ●介護サービスの公共性            ●介護職としての倫理の必要性            (2) 利用者・家族に対する責任            ●利用者・家族との関係            ●利用者の自己決定の尊重            (3) 社会に対する責任            ●倫理と規範            ●規定されている倫理            ●日本介護福祉士会倫理綱領</p> <p>特に            ○専門職の倫理の意義            ○介護の倫理 (介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等)            ○介護職としての社会的責任            ○プライバシーの保護・尊重</p>

③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	1.5	0	<p>&lt;講義&gt;  介護における安全の確保とリスクマネジメント  (1) 介護における安全の確保  ●サービス提供と安全管理体制  ●事故の分類と実態  (2) 事故予防安全対策  ●リスクマネジメント  ●事故発生時の対応  (3) 感染対策のための基本的知識  ●感染の原因と経路  ●感染源の排除、感染経路の遮断  ●感染症の治療  ●スタンダード・プリコーション(標準予防策)  ●手洗い  ●手袋  ●うがい  ●マスク、エプロン  ●洗浄と消毒  ●環境整備  ●入浴  ●隔離</p> <p>特に  ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術  ○リスクとハザード  ○リスクマネジメント  ○分析の手法と視点  ○事故に至った経緯の報告(家族への報告、市町への報告等)  ○情報の共有  ○感染の原因と経路(感染源の排除、感染経路の遮断)  ○「感染」に対する正しい知識</p>
④ 介護職の安全	1.5	1.5		<p>&lt;講義&gt;  介護職の安全  (1) 健康管理とストレスマネジメント  ●介護職の健康管理  ●身体的疲労  (2) 介護職の労働の権利と労働法  ●権利と労働法  ●介護職と労働法  ●訪問介護員の労働時間として認められる業務</p> <p>特に  ○介護職の健康管理が介護の質に影響  ○ストレスマネジメント  ○腰痛の予防に関する知識  ○手洗い・うがいの励行  ○手洗いの基本  ○感染症対策</p>
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 110商号又は名称：ポリールイフケアサービス有限会社

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (9 時間)			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度・障がい者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。</li> <li>・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障がい者総合支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3	3		<p>&lt;講義&gt;            介護保健制度            (1) 介護保険制度創設の背景、目的及び動向            ●介護保険制度創設の背景            ●介護保険制度創設までの経緯            ●介護保険制度施行後の状況            ●介護保険制度の目的等            (2) 介護保険制度の仕組みの基礎的理解            ●介護保険制度の基本的仕組み            ●保険給付とその種類            ●要介護・要支援の認定の手順            ●利用者負担            ●地域支援事業等            (3) 制度を支える組織、団体の機能と役割、財源            ●制度を支える組織・団体(全体の姿)            ●サービス提供責任者            ●介護支援専門員            ●介護サービス情報の公表            ●国民健康保険団体連合会その他の組織            ●介護保険事業計画            ●介護保険財政            (4) ケアマネジメント            ●介護保険制度におけるケアマネジメントとは            ●居宅サービスに係るケアマネジメントのプロセス</p> <p>特に  <input type="checkbox"/>ケアマネジメント  <input type="checkbox"/>予防重視型システムへの転換  <input type="checkbox"/>地域包括支援センターの設置  <input type="checkbox"/>地域包括ケアシステムの推進  <input type="checkbox"/>保険制度としての基本的仕組み  <input type="checkbox"/>介護給付と種類  <input type="checkbox"/>予防給付  <input type="checkbox"/>要介護認定の手順  <input type="checkbox"/>財政負担  <input type="checkbox"/>指定介護サービス事業者の指定</p>
② 医療との連携とリハビリテーション	3	3		<p>&lt;講義&gt;            医療との連携とリハビリテーション            (1) 医行為と介護            ●医行為と非医行為の範囲            ●医行為への介護者の対応            (2) 医療と介護の連携            ●疾病構造の変化と高齢化            ●介護サービスを利用する人から見た医療の現在            ●ケアを提供する人から見た在宅医療の現在            ●ケアにおける連携の特徴</p>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅ケアでの連携の例</li> <li>●連携の要はコミュニケーション</li> <li>●ケアにおける連携の工夫 <ul style="list-style-type: none"> <li>(3) リハビリテーション職種との連携</li> </ul> </li> <li>●リハビリテーションの理念と目的</li> <li>●リハビリテーション医療の過程</li> </ul> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医行為と介護</li> <li>○訪問看護</li> <li>○施設における看護と介護の役割・連携</li> <li>○リハビリテーションの理念</li> </ul>
③ 障がい者総合支援制度 およびその他制度	3	3		<p>&lt;講義&gt;</p> <p>障がい者総合支援制度およびその他制度</p> <p>(1) 障がい者福祉制度の理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者の自立と社会参加</li> <li>●法制度の理念と障害の概念</li> </ul> <p>(2) 障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者総合支援法の概要</li> <li>●障がい者総合支援法の仕組み</li> </ul> <p>(3) 個人の権利を守る制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●個人情報保護法</li> <li>●成年後見制度</li> <li>●日常生活自立支援事業</li> </ul> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害の概念</li> <li>○ICF（国際生活機能分類）</li> <li>○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで</li> <li>○個人情報保護法</li> <li>○成年後見制度</li> <li>○日常生活自立支援事業</li> </ul>
(合計時間数)	9	9		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 110

商号又は名称：ポリライフケアサービス株式会社

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6 時間)			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。</li> <li>・チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3	3		<p>&lt;講義&gt;            介護におけるコミュニケーション            (1) 介護におけるコミュニケーションの技法            ●生活場面におけるコミュニケーション            ●相談援助技術の重要性            (2) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際            ●利用者の心理とコミュニケーション            ●家族とのコミュニケーション            (3) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際            ●言語・視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション            ●失語症・構音障がい者とのコミュニケーション            ●認知症に応じたコミュニケーション技術</p> <p>特に            ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮            ○傾聴            ○共感の応答            ○言語的コミュニケーションの特徴            ○非言語コミュニケーションの特徴            ○利用者の思いを把握する            ○意欲低下の要因を考える            ○利用者の感情に共感する            ○家族の心理的理解            ○家族へのいたわりと励まし            ○信頼関係の形成            ○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする、            ○アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い            ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術            ○失語症に応じたコミュニケーション技術            ○構音障害に応じたコミュニケーション技術            ○認知症に応じたコミュニケーション技術</p>
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		<p>&lt;講義&gt;            介護におけるチームのコミュニケーション            (1) 観察、記録、情報伝達            ●チームアプローチのルーツ            ●チームアプローチの効果と意義            ●介護職と記録            ●報告・連絡・相談            (2) コミュニケーションを促す環境            ●共感的理解とコミュニケーション            ●情報の共有とチーム内コミュニケーション            言葉遣いと話し方</p> <p>特に            ○介護における記録の意義・目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、            ○介護に関する記録の種類</p>



				○個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等） ○ヒヤリハット報告書 ○5W1H ○報告の留意点 ○連絡の留意点 ○相談の留意点 ○会議 ○情報共有の場 ○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、○ケアカンファレンスの重要性
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

平成 29 年 05 月 05 日現在

指定番号 110

商号又は名称：ポリールイフケアサービス有限会社

科目番号・科目名	(6) 老化の理解 (6 時間)			
指導目標	高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
⑤ 老化に伴うこころとからだの変化と日常	3	3		<p>&lt;講義&gt; 老化に伴うこころとからだの変化と日常 (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ●感覚・知覚の変化 ●注意力的変化と反応の変化 ●記憶の変化 ●知能の変化 ●感情の変化 ●性格の変化 (2) 老化に伴うからだの変化と日常 ●加齢の生理学</p> <p>特に ○防衛反応(反射)の変化 ○喪失体験 ○身体的機能の変化と日常生活への影響 ○咀嚼機能の低下 ○筋・骨・関節の変化 ○体温維持機能の変化 ○精神的機能の変化と日常生活への影響</p>
② 高齢者と健康	3	3		<p>&lt;講義&gt; 高齢者と健康 (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ●身体的・精神的機能の変化と病気、日常生活への影響 ●主な症状とチェックポイント (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ●生活習慣病とメタボリックシンドローム ●高血圧と糖尿病 ●循環器系の病気(循環器障害) ●呼吸器の病気 ●消化器の病気 ●代謝・内分泌の病気 ●脳血管系の病気 ●運動器の病気 ●アレルギー・膠原病・免疫の病気 ●血液の病気 ●腎臓・泌尿器の病気 ●こころの病気 ●目の病気 ●耳・鼻・喉の病気 ●皮膚の病気 ●歯・口腔・顎の病気 ●感染による病気 ●介護保険の特定疾患</p> <p>特に ○骨折 ○筋力の低下と動き・姿勢の変化 ○関節痛 ○循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患) ○循環器障害の危険因子と対策</p>

				○老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが 全面に出る、うつ病性仮性認知症） ○誤嚥性肺炎 ○病状の小さな変化に気付く視点 ○高齢者は感染症にかかりやすい
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 110

商号又は名称：ポリライフケアサービス株式会社

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解 (6 時間)			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護において障がいの概念と ICF を理解しておくことの必要性の理解を促す。</li> <li>・高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を促す。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	1.5		<p>&lt;講義&gt;            認知症を取り巻く状況            認知症ケアの理念            ●認知症介護の基本原則            ●最新の認知症ケア            認知症ケアの理念</p> <p>特に            ○パーソンセンタードケア            ○認知症ケアの視点 (できることに着目する)</p>
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1.5		<p>医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理            (1) 認知症の概念            ●認知症とはなにか            ●もの忘れと認知症との違い            ●認知症の初期症状            ●認知症の診察と診断            (2) 認知症の原因疾患とその病態            ●認知症の種類と原因            ●アルツハイマー型認知症            ●血管性認知症            ●レビー小体型認知症            ●前頭側頭型認知症            ●その他の認知症            (3) 原因疾患別ケアのポイントと健康管理            ●認知症の中核症状            ●認知症の行動・心理症状 (BPSD)            ●中核症状の薬物療法            ●行動・心理症状の薬物療法            認知症ケアにおける健康管理の重要性</p> <p>特に            ○認知症の概念            ○認知症の原因疾患とその病態            ○原因疾患別ケアのポイント            ○健康管理            ○認知症の定義            ○もの忘れとの違い            ○せん妄の症状            ○健康管理 (脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア)            ○治療            ○薬物療法            ○認知症に使用される薬</p>
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	1.5		<p>&lt;講義&gt;            認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活            (1) 認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴            ●行動・心理症状の具体的対応            (2) 認知症の利用者への対応            ●日常生活支援の基本的対応</p>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境整備と基本的対応</li> <li>●心理学的援助方法論</li> </ul> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症の中核症状</li> <li>○認知症の行動・心理症状（BPSD）</li> <li>○不適切なケア</li> <li>○生活環境で改善</li> <li>○本人の気持ちを推察する</li> <li>○プライドを傷つけない</li> <li>○相手の世界に合わせる</li> <li>○失敗しないような状況をつくる</li> <li>○すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること</li> <li>○身体を通じたコミュニケーション</li> <li>○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する</li> <li>○認知症の進行に合わせたケア</li> </ul>
④ 家族への支援	1.5	1.5		<p>&lt;講義&gt;</p> <p>家族への支援</p> <p>（１）認知症家族介護者の現状の理解</p> <p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●家族介護者の介護負担</li> <li>●認知症のケアとは</li> <li>●家族介護者のできることに</li> </ul> <p>まとめ</p> <p>（２）認知症をもつ人の声、そして家族の声</p> <p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「認知症と共に生きる私」の声を心を澄ませて聞いてください</li> <li>●当事者や介護家族の思いに見る諸相</li> <li>●認知症との出会い、その支援について</li> <li>●介護者をめぐる“3つの修羅場”</li> <li>●家族の願い</li> <li>●在宅介護者への休息と癒しと、そして安心を（レスパイトケアの充実を願って）</li> </ul> <p style="text-align: center;">認知症サポーター養成研修講座標準教材より</p> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症の受容過程での援助</li> <li>○介護負担の軽減（レスパイトケア）</li> </ul>
(合計時間数)	6	6		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

## シラバス

指定番号 110

商号又は名称：ポリライフケアサービス株式会社

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解 (3時間)			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護において障がいの概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。</li> <li>・高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を促す。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	1		<p>&lt;講義&gt; 障がいの基礎的理解 (1) 障がいの概念とICF ●障害とは ●障害の構造 ●障害の受容 (2) 障がい者福祉の基本理念 ●ノーマライゼーションの概念 ●リハビリテーションとは ●インクルージョンとは</p> <p>特に ○ICFの分類と医学的分類 ○ICFの考え方 ○ノーマライゼーションの概念</p>
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1		<p>&lt;講義&gt; 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (1) 身体障がい はじめに ●視覚障がい ●聴覚障がい ●平衡機能障がい ●音声・言語障がい ●咀嚼障がい ●肢体不自由 ●内部障がい (2) 知的障がい ●知的障がい者の生活上の困難 ●知的障害者の心理と行動特徴 ●知的障害者の支援 (3) 精神障がい ●精神疾患 ●高次脳機能障がい ●発達障がい (4) 難病 ●難病とはどのような病気か ●難病の特徴 ●おもな難病 ●難病患者の生活上の障害 ●難病患者の心理の実際 ●難病の治療について</p> <p>おわりに</p> <p>特に ○視覚障害 ○聴覚、平衡障害 ○音声・言語・咀嚼障害 ○肢体不自由 ○内部障害</p>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>○知的障害</li> <li>○統合失調症・気分（感情障害）・依存症などの精神疾患</li> <li>○高次脳機能障害</li> <li>○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害</li> <li>○その他の心理の機能障害</li> </ul>
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	1	1		<p>&lt;講義&gt;            家族の心理、かかわり支援の理解            家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいの理解・障がいの受容支援</li> <li>●障害の受容の理解</li> </ul> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害の理解・障害の受容支援</li> <li>○介護負担の軽減</li> </ul>
(合計時間数)	3	3		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 110

商号又は名称：ポリライフケアサービス株式会社

科目番号・科目名	(9) ころとからだのしくみと生活支援技術 ア 基本知識の学習 (10 時間) ①②③ イ 生活支援技術の講義・演習 (54 時間) ④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫ ウ 生活支援技術演習 (11 時間) ⑬⑭			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護実践に必要なころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。</li> <li>・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。</li> <li>・例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の援助」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。</li> <li>・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	2	2		<p>&lt;講義&gt; 介護の基本的な考え方 (1) 介護の基本的な考え方 ●理論と法的根拠に基づく介護 ●基本的な介護技術の原則 ●介護保険制度下の介護サービス (2) 重度化防止の視点 ●予防重視型システムの全体像 ●介護予防を重視する背景 ●介護予防プログラム</p> <p>特に ○倫理に基づく介護 (ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除)、 ○法的根拠に基づく介護</p>
② 介護に関するころのしくみの基礎的理解	4	4		<p>&lt;講義&gt; 介護に関するころのしくみの基礎的理解 (1) 高齢者の心理 ●加齢に伴う変化とその心理 ●高齢期のパーソナリティと適応 (2) 自己実現と生きがいづくり ●高齢期の喪失体験 ●自己概念と生きがい ●生きがいはなにか ●生きがいづくり支援 ●感情と意欲の基礎知識</p> <p>特に ○学習と記憶の基礎知識 ○感情と意欲の基礎知識 ○自己概念と生きがい ○老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因 ○ころの持ち方が行動に与える影響 ○からだの状態がころに与える影響</p>



<p>③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>&lt;講義&gt;  介護に関するからだのしくみの基礎的理解  (1) 人体の名称とはたらき  ●人体の各部の名称  ●人体各部のはたらき  (2) 運動動作に関する基礎知識  ●身体の動きの基本(基本動作)  ●ボディメカニクスの原則と介護への活用  (3) 神経系に関するからだのしくみ  中枢神経系と体性神経に関する基礎知識  ●中枢神経系  ●末梢神経系  (4) バイタルチェック  はじめに  ●脈拍・心拍  ●血圧  ●体温  ●呼吸  特に  ○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識  ○骨・関節・筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用  ○中枢神経系と体性神経に関する基礎知識  ○自律神経  と内部器官に関する基礎知識  ○こころとからだを一体的に捉える  ○利用者の様子の普段との違いに気づく視点</p>
<p>④ 生活と家事</p>	<p>6</p>	<p>6</p>	<p>&lt;講義・演習&gt;  生活と家事  (1) 家事と生活の理解  ●家事援助の必要性と目的  ●信頼関係の構築と秘密保持  ●利用者の価値観に合わせた生活  (2) 家事援助に関する基礎的知識と生活支援  はじめに  ●調理  ●掃除  ●洗濯  ●被服の補修  特に  ○生活歴  ○自立支援  ○予防的な対応  ○主体性・能動性を引き出す  ○多様な生活習慣  ○価値観</p>
<p>⑤ 快適な居住環境整備と介護</p>	<p>6</p>	<p>6</p>	<p>&lt;講義・演習&gt;  快適な居住環境整備と介護  (1) 住環境整備  ●住宅の役割と機能  ●家庭内に多い事故  ●高齢者・障害者にとって快適な住まい  ●住宅の汚れ掃除  (2) 福祉用具の活用  ●福祉用具の活用にあたって  ●福祉用具とその活用法  特に  ○快適な居住環境に関する基礎知識  ○高齢者・障害者特有の居住環境整備  ○福祉用具に関する留意点と支援方法  ○家庭内に多い事故  ○バリアフリー  ○住宅改修  ○福祉用具貸与</p>

<p>⑥ 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>6</p>	<p>6</p>		<p>&lt;講義・演習&gt;  整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  (1) 整容に関する基礎知識  ●整容の意味  ●整容行動の仕組み  (2) 衣服の着脱の介護  ●衣服の着脱のもつ意味  ●衣服の着脱介護  整容に関する基礎知識、整容の支援技術</p> <p>特に  ○身体状況に合わせた衣服の選択、着脱  ○身じたく  ○整容行動  ○洗面の意義・効果</p>
<p>⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>6</p>	<p>6</p>	<p>0</p>	<p>&lt;講義・演習&gt;  移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  (1) 体位・姿勢の基本知識  ●体位・姿勢のもつ意味  ●体位・姿勢介護  ●褥瘡の予防  (2) 移乗の介護  ●移乗のもつ意味  ●移乗の介護  (3) 車いすでの移動の介護  ●車いす移動のもつ意味  ●車いす移動の介護  (4) 移動の介護  ●移動のもつ意味  ●外出の介護(移動介助)  ●肢体不自由者の歩行介助  ●視覚障害者の歩行の介助</p> <p>特に  ○移動・移乗に関する基礎知識  ○さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、  ○利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法  ○移動と社会参加の留意点と支援  ○利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法  ○利用者の自然な動きの活用  ○残存能力の活用・自立支援  ○重心・重力の働きの理解  ○ボディメカニクスの基本原則  ○移乗介助の具体的な方法(車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗)、○移動介助(車いす・歩行器・つえ等)  ○褥瘡予防  ※ 高齢者に関する内容に特化せず、視覚障害者や肢体不自由者等の障害特性を踏まえた内容も併せて教授する。</p>
<p>⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>6</p>	<p>6</p>	<p>0</p>	<p>&lt;講義・演習&gt;  食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  (1) 食事に関する基礎知識  ●食事をする意味  ●食事の生理的な仕組み  (2) 食事の介護  (3) 口腔ケアの支援技術  ●口腔ケアの意義  ●口腔の仕組みとはたらき  ●口腔ケアの基本  ●口腔ケアの実際</p> <p>特に  ○食事に関する基礎知識  ○食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ  ○楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法  ○食事と社会参加の留意点と支援</p>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>○食事をする意味</li> <li>○食事のケアに対する介護者の意識</li> <li>○低栄養の弊害</li> <li>○脱水の弊害</li> <li>○食事と姿勢</li> <li>○咀嚼・嚥下のメカニズム</li> <li>○空腹感</li> <li>○満腹感</li> <li>○好み、</li> <li>○食事の環境整備（時間・場所等）</li> <li>○食事に関する福祉用具の活用と介助方法</li> <li>○口腔ケアの定義</li> <li>○誤嚥性肺炎の予防</li> </ul>
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p>&lt;講義・演習&gt;  入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  （１）入浴、清潔保持に関連した基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入浴のもつ意味</li> <li>●清潔保持の意味</li> <li>●清潔保持のための行動の仕組み</li> </ul> <p>（２）入浴の介護  （３）身体の清潔の介護  （４）整容の支援技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●洗面の意義・効果</li> </ul> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入浴、清潔保持に関連した基礎知識</li> <li>○さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法</li> <li>○楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法</li> <li>○羞恥心や遠慮への配慮</li> <li>○体調の確認</li> <li>○全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）</li> <li>○目・鼻腔・耳・爪の清潔方法</li> <li>○陰部清浄（臥床状態での方法）</li> <li>○足浴・手浴・洗髪</li> </ul>
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p>&lt;講義・演習&gt;  排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  （１）排泄に関する基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●排せつの介護のもつ意味</li> <li>●排せつの仕組み</li> </ul> <p>（２）排せつの介護</p> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○排泄に関する基礎知識</li> <li>○さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法</li> <li>○爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法</li> <li>○排泄とは</li> <li>○身体面（生理面）での意味</li> <li>○心理面での意味</li> <li>○社会的な意味</li> <li>○プライド・羞恥心</li> <li>○プライバシーの確保</li> <li>○おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害</li> <li>○排泄障害が日常生活上に及ぼす影響</li> <li>○排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連</li> <li>○一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法</li> <li>○便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ）</li> </ul>
⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	<p>&lt;講義・演習&gt;  睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護  （１）睡眠に関する基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●睡眠の意味</li> <li>●睡眠の仕組み</li> <li>●睡眠の状態と睡眠障害の原因把握</li> </ul> <p>（２）睡眠の介護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安眠への支援と安眠のための介護の工夫</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>●寝具の整え方のもつ意味</li> <li>●寝具の整え方の介護 快適な環境づくりと安全</li> </ul> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○睡眠に関する基礎知識</li> <li>○さまざまな睡眠環境と用具の活用方法</li> <li>○快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法</li> <li>○安眠のための介護の工夫</li> <li>○環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）</li> <li>○安楽な姿勢・褥着予防</li> </ul>
⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	6	6	0	<p>&lt;講義・演習&gt;</p> <p>死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護</p> <p>（１）終末期ケアに関する基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●終末期に関する基礎知識</li> <li>●終末期のところとからだのしくみ(変化と対応)</li> </ul> <p>（２）終末期ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●緩和ケア</li> <li>●家族へのケア</li> </ul> <p>（３）看取りの介護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●看取り介護の意義・目的</li> <li>●看取りの目的</li> <li>●看取り介護の目標と介護従事者の基本的態度</li> <li>●介護の役割と医療職の連携</li> </ul> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ</li> <li>○生から死への過程、「死」に向き合うところの理解</li> <li>○苦痛の少ない死への支援</li> <li>○終末期ケアとは</li> <li>○高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）</li> <li>○臨終が近づいたときの兆候と介護</li> <li>○介護従事者の基本的態度</li> <li>○多職種間の情報共有の必要性</li> </ul> <p>※【イ 生活支援技術の学習】においては、総時間の概ね5～6割を技術演習にあてることとし、その他の時間は、個々の技術に関連したところとからだのしくみ等の根拠の学習及び技術についての講義等に充てることとする。</p>
⑬ 介護過程の基礎的理解	5	5	0	<p>&lt;講義・演習&gt;</p> <p>（１）介護過程の基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護過程の目的・意義</li> <li>●介護過程の展開</li> <li>●介護過程とチームアプローチ</li> <li>●チームアプローチにおける介護職の位置づけ</li> </ul> <p>（２）介護過程の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認知機能の低下からおこる不安感を防止し、日常生活を取り戻した事例</li> <li>●なじみのヘルパーとのかかわりで「自立」につながった事例</li> </ul> <p>特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護過程の目的・意義・展開</li> <li>○介護過程とチームアプローチ</li> </ul>
⑭ 総合生活支援技術演習	6	6	0	<p>&lt;講義・演習&gt;</p> <p>（１）演習Ⅰ 要介護者・家族介護者への援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事例の概要</li> <li>●生活状況</li> <li>●山田太郎さんの状態像の把握</li> <li>●必要と考えられる生活支援とその理由</li> </ul> <p>（２）演習Ⅱ 要支援者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事例の概要</li> <li>●生活状況</li> <li>●伊藤和さんの状態像の把握</li> <li>●必要と考えられる生活支援とその理由</li> </ul>

				<p>特に (事例による展開) 生活の各場面での介護については、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。 ○事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題(1事例1.5時間程度で上のサイクルを実施する) ○事例は、「高齢分野」(要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可)、「障がい分野」から2事例を選択して実施。</p> <p>※本科目の6～11の内容においても、「14 総合生活支援技術演習」で選択する2事例と同じ事例を共通して用い、その支援技術を適用する考え方の理解と技術の習得を促すこととする。</p> <p>※本科目の6～11の内容における各技術の演習及び「14 総合生活支援技術演習」においては、一連の演習を通して受講者の技術度合いの評価を行うこととする。</p>
(合計時間数)	75	75		

使用する機器・備品等	介護ベッド、ポータブルトイレ、杖、車椅子、簡易浴槽等
------------	----------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 110

商号又は名称：ポリライフケアサービス株式会社

科目番号・科目名	(10) 振り返り (4 時間)			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。</li> <li>・研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させようとして、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。</li> <li>・修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。</li> <li>・最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。</li> <li>・介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。（視聴覚教材、現場職員の体験談、サービス事業所における受講者の選択による実習・見学等）</li> </ul>			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2	2		<p>&lt;講義&gt; 振り返り （1）学習到達度の振り返り ●研修を通して学んだこと ●今後継続して学ぶべきこと ●根拠に基づく介護についての要点 （利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等）</p> <p>特に ○研修を通して学んだこと ○今後継続して学ぶべきこと ○根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等）</p>
② 就業への備えと研修修了後における実例	2	2		<p>就業への備えと研修修了後における継続的な研修 （1）質の向上と人材育成 ●介護人材の将来見通し ●国の取り組み ●キャリアパスの全体像 （2）事業所等における実例に学ぶ ●専門職としての心構え ●事業所等における O J T ●継続した学習の必要性 ●介護保険制度の期待に応えるために</p> <p>特に ○継続的に学ぶべきこと ○研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（O f f - J T, O J T）を紹介</p>
(合計時間数)	4	4	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。